

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374700223		
法人名	社会福祉法人一期一会福祉会		
事業所名	グループホーム岩倉一期一会荘 第1ユニット		
所在地	愛知県岩倉市北島町七反田35番地		
自己評価作成日	令和5年10月12日	評価結果市町村受理日	令和6年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqvosvoCd=2374700223-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開設から22年目に入り、重度化にも対応できるグループホームとして、看取り介護も行っている。主治医とも連携を図り、安心して健康的な生活ができる様に努めている。
 認知症高齢者自立度Ⅲa以上の方を対象に認知症専門ケア加算も算定している。状態に合わせた介助が出来る様に、ご家族様の協力のもと、介護ベッドや離床センサー、ポータブルトイレなどの福祉用具も活用している。
 ・コロナ禍において、開設から大事にしてきた「外出支援」「買い物援助」「家族会」「各クラブ、ボランティア受入れ」などが出来なくなってしまい、ご利用者様・ご家族様にご不便をおかけしている。しかし、中でも施設内で各ユニット単位で楽しめることを考え、バーベキューやおやつ作り、施設周辺の散歩など、出来ることを実施している。感染予防を意識して、職員が外から持ち込まないことを留意し対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日々の利用者との関わりを大切にしており、法人理念にある「一期一会」を実践するという意識から産まれている。職員の育成にも積極的に取り組み、理念に沿った利用者との関わりに繋がっている。家族との情報共有も積極的に行うことで、利用者の生活を支える環境が整えられている。
 年末に餅つき大会を開催するなど、利用者が楽しんでホームの生活が送れるように、利用者寄り添った関わりを持っている。ホームに菜園を用意して、利用者との会話のきっかけを作るなど、利用者との関係構築に力を入れている。利用者が自分の意見を言いやすい雰囲気を作っている。
 利用者や家族との関係を大切にするだけでなく、職員が働きやすいように力を入れており、ホームに係わる皆にとって良い環境となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく暮らしていただく一期一会の家」を理念として、管理者と職員が日頃から話し合いを行っている。ご利用者様に自分らしく暮らしていただく為にはどうしたらよいかを考え、実践している。	理念を、朝礼での申し送りやホーム内の掲示にて、職員に周知しており、ホームの提供する支援の方向性が定まっている。若手職員には、管理者からのOJTにより理念を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域の行事や各種ボランティアが中止となり交流は実施出来ない状況である。しかし、関係各所と職員は連絡を取り合い繋がっており、コロナ禍が収束した際は、実施できる体制である。	コロナ禍前は、地域住民と社会福祉協議会主催の昼食会に参加していたが、今は参加を自粛している。ランチ会の主催者との関係は継続しており、市の清掃活動に参加するなど、地域活動への参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により、見学希望者、学生の体験学習、市役所職員、近隣高校の教員等の研修受入れなども中止している。しかし、関係各所と職員は連絡を取りあっており、コロナ禍が収束した際は、実施できる体制である。また、昨年度より地域の小中学校への福祉実践教室の講師派遣及び実習生の受入れについては再開している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍による感染対応が継続中であり、状況を見ながら今年度の運営推進会議は開催としている。委員の皆様から書面で意見を聴取しており、感染対応や行事の取り組みについても報告し、サービス向上に生かすことができるように努めている。	感染症対策のために、現在は、運営推進会議を書面開催している。開催時に家族からアンケートを取り、会議で検討している。利用者や家族からの意見を取り入れ、サービスに反映させる仕組みがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍により、岩倉市の介護相談員の受入れを中止している。岩倉市の長寿介護課職員とも連絡を取りあっており、協力関係を継続して築けている。	市の長寿介護課から相談を受けることも度々あり、相互に連携を図っている。ホームが福祉避難所の指定場所となっているため、市と連携して防災訓練を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のマニュアルを設置し職員がいつでも閲覧できるようになっている。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、勉強会(書面や動画)の研修議題として取り上げ、学ぶ機会を持っている。常日頃より、拘束に関して職員間でQ&A方式で意見交換をしながら学んでいる。	身体拘束廃止のマニュアルが用意されており、いつでも閲覧できるようになっている。身体拘束をしないケアの勉強会を実施するとともに、日ごろから他部署間で情報共有をする機会を設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアルを設置し職員がいつでも閲覧できるようになっている。また、勉強会(書面や動画)の議題として取り上げ、学ぶ機会を持っている。ニュースで報道があると、管理者より朝礼・勉強会にて話し、意識啓発に努めている。常日頃より、虐待に関して職員間でQ&A方式で意見交換をしながら学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要とされている方があり、司法書士に後見人として関わってもらっている。制度についてより理解できるように、動画の研修資料も準備して、学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	落ち着いて話し合える場所と時間を設定し、説明・契約を行っている。入居後も質問に対して、随時十分な説明を行い理解・納得を得ている。電話やSNSを使用しながら、ご家族様との細かな意見交換を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご利用者様・ご家族様の意見を受け取る意見箱を設置し、意見があった際は、速やかに対応できるよう努めている。	対面や電話、ビデオ通話を通じて利用者・家族の意見を吸い上げ、可能な限り運営に反映させるよう検討している。担当の職員が家族へ手紙を書き、定期的に利用者のホームでの様子などを報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者と職員の話し合いを行っている。職員の声から生まれる介護のアイデアを大切にしている。	年に1度、職員へアンケートを実施し、人事考課の面談も行っている。吸い上げた意見は可能な限り反映させられるようにしている。管理者は、日頃から職員が話しやすい雰囲気となるよう意識している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、半年ごとに目標シートを作成し、管理者と職員が面接を行い達成度を確認している。助言を行い向上心を持ち続けることが出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修期間中に各業務のマニュアルを配布し、実際の業務を一緒に行いながら計画的に育成している。また、年に2回人事考課面接を行い、職員と共に目標を考え取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、2か月に1度の地域密着型サービス事業所同士の意見交換会も中止している。管理者同士では連絡を取り合い、情報交換を通じサービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設を見学していただき、生活の場や雰囲気を見たとうえで説明しその人に合った生活ができるよう本人の要望に沿った提案をしている。また、いつでも相談できる体制があり、安心してもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍による感染対応が継続中であり、感染対策を徹底した上で、可能な限り入居前に施設の見学を行い、職員や利用者様の生活の様子を見ていただいている。また、個別で話し合う場を設けご家族様や本人の要望、不安な事をしっかりと聞き、受け止めながら関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	隣接施設や他職種との協力体制がある事を伝え、話し合いの中で今必要な支援を見極め適切なサービスが受けられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と共に過ごしていく中で悩みや不安な事があればいつでも相談できる環境があり、一人ひとり寄り添い本人の思いに共感し理解して支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、手紙や写真で暮らしの報告を行いご利用者様の言動についても情報共有している。また、必要な時はSNSを使い文書や画像・動画で伝える環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍による感染対応が継続中であり、施設に出来ることを伝えた上で、馴染みの人との関わりが途切れないよう玄関内での面会や携帯電話で会話ができるように支援している。	感染症対策のため、マスクの着用や時間制限を設け、馴染みの人たちの面会を続けている。看取りの際は、利用者の居室で家族と面会してもらっている。コロナ過終息後には、通常対応に戻したい意向がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様がこれまでの日常生活の中で得意としている分野に積極的に参加できるようにしている。レクリエーションなど利用者同士で助け合い協力できるようにホーム全体の雰囲気を盛り上げている。また、仲の良い人同士が過ごせるよう席の位置を移動して自然な会話ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所のご家族様からお電話を頂いたり、来荘時にはその後の様子を伺ったり相談に対しアドバイスを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中でコミュニケーションを大切にしている。何に興味を持ち何に喜ばれるか利用者様の表情や行動をよく観察して把握に努めている。またミーティングで話し合い情報共有している。	日常の会話や関わりから、職員が利用者の意向を汲み取り、可能な範囲で支援に反映させている。介護計画には、利用者の言葉を引用し記載するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報は職員がいつでも確認できるように、個人ファイルにまとめてあり、新たに得た情報は職員同士で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行に配慮し、普段と異なる動作や言動を確認したら毎日の申し送りで情報を共有している。必要な場合は連絡ノートに記載し変化の状態をよく観察し、新たに発見時は朝、夕の申し送りで情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様と相談した内容やご利用者様の希望も取り入れている。また、実情に応じたケアにつなげる為、ミーティングなどで得た職員からの意見をもとに介護計画を作成している。	担当者と連携し、計画作成担当者が家族の意見も取り入れた介護計画を作成し、家族とも共有している。半年に1度、利用者の状態に合わせて介護計画を更新しており、モニタリングにてサービス評価を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトを利用して日々の変化など個別に情報を記録している。また重要な事は特記事項の項目に記録している。普段の気づきや工夫においては申し送り記入欄や連絡ノートで情報を共有しており、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接施設があることの利点を生かし、様々な状況に対応している。また、ご家族様のニーズに合わせ、PCやiPad、携帯電話のメールを使用したり、リモートでのビデオ通話などの連絡等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍による感染対応が継続中であり、今年度は実施できていないが、地域の交流会や行事に参加したり、ボランティアや慰問の受入れ、市内の中学・高等学校との交流会などの地域資源を活用して支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様・ご家族様の希望を尊重し、地域のかかりつけ医と関係を築きながら、往診、訪問看護を受けることができている。受診については、感染症に留意し、ご利用者様、ご家族様の要望を聞きながら、臨機応変に対応している。	入居時に過去のかかりつけ医と連携を図り、情報の共有を行っている。入居後はユニットごとに、月に2回、協力医の訪問診療があり、家族には受診後に、直接、医師に質問を聞いてもらう機会を設けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員に情報や気づきを伝え相談している。また、かかりつけ医にいつでも相談できる体制をとっており、ご利用者様に合わせた医療、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医療機関・グループホームで連携して情報を共有し対応している。退院調整会議にも積極的に参加している。必要に応じた福祉用品等の購入や準備を家族と共に行っている。介護計画も状態に合わせて変更している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、本人・ご家族様に看取りについての意向確認・説明をしている。終末期には再度ご家族様と職員が話し合い、同じ思いを持って対応できるようにしており、介護計画にも反映している。また、かかりつけ医、看護職員、介護職員との連携・情報交換を密に行い、その上で、状態の変化に対応している。	看取りマニュアルが用意されている。契約時に、利用者と家族へ、看取りについての意思確認や説明を実施している。対応する職員のストレスケアのために、職員同士の連携を密にして対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを設置し職員がいつでも確認できるようになっている。また、会議で取り上げ、実践に近い形で訓練を行い、見直しや復習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と共同で防災委員会を設置している。勉強会や防災訓練を定期的に行い、防災についての打ち合わせを行っている。また、岩倉市、消防署、地域の民生委員と連携を図り、災害時の動きの共有をしている。	防災委員会では、職員が併設設備を使えるように日頃から研修を行なっている。岩倉市・消防署や民生委員との連携を図り、災害訓練を実施している。	有事の際に近隣住民と協力ができるように、準備をしていくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳と権利を守るため勉強会で取り上げ、プライバシー確保について具体的に確認し合えるよう取り組んでいる。	職員に対してプライバシー保護等の研修会を実施している。事例検討会やOJTも取り入れ、さらに職員が理解を深められる取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の申し送りなどにより利用者様一人ひとりの関心事や嗜好の把握に努めている。それを基に日常の中で本人が選びやすい場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日に本人がしたいと思っていることや雰囲気づくりを大切に、利用者様のペースに合わせて見守りながら過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍で理容・美容は不定期ではあるが施設内で対策を行い理容師を呼んで行っている。衣類について、その方が好きな服装になるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節にあわせた食材や好みを取り入れて献立を作成している。また、グループホームの畑で育てた野菜ができたときは利用者様と一緒に収穫して準備や調理をしている。	各ユニットで献立表を用意し、ユニットごとに食事内容が異なる。ホームで育てた野菜を利用者と一緒に収穫し、調理も行っている。利用者の誕生日には、天ぷらなど本人の希望に沿ったメニューを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を記録しており、併設施設の管理栄養士、看護職員との連携により栄養バランスを考えたり、水分不足が起らないよう定時、入浴後の水分補給を行っている。また、いつでも水分補給できる環境があり、部屋に飲み物を持ち込むことも出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者様一人ひとりの状態に応じた口腔ケアを行っている。必要時は介助を行い、義歯は毎日就寝前に消毒をして清潔保持をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を基に排泄パターンに合わせた誘導を行っている。その際、プライバシーに配慮した安心できる言葉かけで対応している。	「排泄チェック表」を活用し、利用者の排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行なっている。排泄の自立支援として、ADLに合わせてトイレでの排泄も促すことがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時の乳製品や繊維質が多い麦飯を取り入れて食材を工夫したり、午前中の体操で体を動かすことで、自然な排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分など本人の意向にそった入浴の支援をしている。また、ご利用者様の身体の状態に合わせた入浴方法で支援している。	週2、3回、入浴の機会を設けている。ADLに合わせて、入浴方法を変えて対応している。利用者の希望に合わせて入浴剤やバラ・菖蒲・柚子湯なども提供し、利用者を楽しんでもらえるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様のその日の体調によって休息が必要と判断した場合は部屋で休むことが出来るよう支援している。また、夜間眠れないご利用者様については医師との連携を図り調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルにご利用者様ごとに整理し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬はチェック表と本人の名前が入った薬か確認して手渡しでしっかりと服用できているのを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍による感染対応が継続中であり、室内で過ごされることが多くなり気分転換を図れるよう室内でのレクリエーションや行事に参加しています。また、施設の周りを散歩したり畑の草木を見て季節感を感じたりできるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍による感染対応が継続中であり、外出は控えています。天気が良い日には施設回りの散歩や信仰に興味がある利用者様に対しては併設施設にある弘法様へ参拝ができるように支援している。	天候に合わせて散歩を実施している。冠婚葬祭時は外出ができる体制を作り、外出の支援を行っている。今後感染症対策を取りながら、外出の機会を増やしていきたいとの意向がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の理解のもと、利用者様の希望や力に応じてお金を所持したり、使えるようにご自身で管理継続の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、施設の固定電話または携帯電話を使用して電話をかけることができるようにしている。またSNSを通じてビデオ通話ができる環境も整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気大切に利用者様が集まる場所には季節に合わせた飾り付けをしてレクリエーションで制作した物や行事での写真を掲示して、皆さんで拝見できるようにしている。	食事の前後と就寝後に、フロアの清掃を行っている。台所は使うたびに除菌を行っている。絵画や季節感のある作品が飾れている。天井が高く、開放的な圧迫感のない共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	行事やお手伝いの際にも机や席を移動して気の合うご利用者様同士で過ごすことができるようにリビングの席にも配慮している。共用空間の中でもソファがあり、そこで自由にテレビを観たり一人になれる場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族様と相談し使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでもらっている。また、物や配置などで危険にならないよう、安全に配慮しながらも過ごしやすい環境であるよう工夫している。	利用者の馴染みのものを居室に持ち込んで、ホームでの生活を行っている。遺影や仏壇を持ち込んでいる利用者もいる。可能な利用者は、自分で掃除を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立して歩行や、車椅子、杖、押し車を使用する方が安全に移動出来るように机など設備の配置に気を配っている。利用者様にとって分かりにくい設備や物に対しては看板を設置したり名前を貼り付けて本人が判断出来るようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374700223		
法人名	社会福祉法人一期一会福祉会		
事業所名	グループホーム岩倉一期一会荘 第2ユニット		
所在地	愛知県岩倉市北島町七反田35番地		
自己評価作成日	令和5年10月12日	評価結果市町村受理日	令和6年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigovosyoCd=2374700223-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開設から22年目に入り、重度化にも対応できるグループホームとして、看取り介護も行っている。主治医とも連携を図り、安心して健康的な生活ができる様に努めている。認知症高齢者自立度Ⅲa以上の方を対象に認知症専門ケア加算も算定している。状態に合わせた介助が出来る様に、ご家族様の協力のもと、介護ベッドや離床センサー、ポータブルトイレなどの福祉用具も活用している。
 ・コロナ禍において、開設から大事にしてきた「外出支援」「買い物援助」「家族会」「各クラブ、ボランティア受入れ」などが出来なくなってしまい、ご利用者様・ご家族様にご不便をおかけしている。しかし、その中でも施設内で各ユニット単位で楽しめることを考え、バーベキューやおやつ作り、施設周辺の散歩など、出来ることを実施している。感染予防を意識して、職員が外から持ち込まないことを留意し対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく暮らしていただく一期一会の家」を理念として、管理者と職員が日頃から話し合いを行っている。ご利用者様に自分らしく暮らしていただく為にはどうしたらよいかを考え、実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域の行事や各種ボランティアが中止となり交流は実施出来ない状況である。しかし、関係各所と職員は連絡を取り合い繋がっており、コロナ禍が収束した際は、実施できる体制である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により、見学希望者、学生の体験学習、市役所職員、近隣高校の教員等の研修受入れなども中止している。しかし、関係各所と職員は連絡を取りあっており、コロナ禍が収束した際は、実施できる体制である。また、昨年度より地域の小中学校への福祉実践教室の講師派遣及び実習生の受入れについては再開している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進会議は文書開催としている。委員の皆様から書面で意見を聴取しており、感染対応や施設内での取り組みの報告に対しご意見をいただき、取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍により、岩倉市の介護相談員の受入れを中止している。岩倉市の長寿介護課職員とも連絡を取りあっており、協力関係を継続して築けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のマニュアルを設置し職員がいつでも閲覧できるようになっている。身体拘束しないケアに取り組んでいる。また、勉強会(書面や動画)の研修議題として取り上げ、学ぶ機会を持っている。常日頃より、拘束に関して職員間でQ&A方式で意見交換をしながら学んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアルを設置し職員がいつでも閲覧できるようになっている。また、勉強会(書面や動画)の議題として取り上げ、学ぶ機会を持っている。ニュースで報道があると、管理者より朝礼・勉強会にて話し、意識啓発に努めている。常日頃より、虐待に関して職員間でQ&A方式で意見交換をしながら学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要とされている方があり、司法書士に後見人として関わってもらっている。制度についてより理解できるように、動画の研修資料も準備して、学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	落ち着いて話し合える場所と時間を設定し、説明・契約を行っている。入居後も質問に対して、随時十分な説明を行い理解・納得を得ている。電話やSNSを使用しながら、ご家族様との細かな意見交換を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご利用者様・ご家族様の意見を受ける意見箱を設置し、意見があった際は、速やかに対応できるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者と職員の話し合いを行っている。職員の声から生まれる介護のアイデアを大切にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、半年ごとに目標シートを作成し、管理者と職員が面接を行い達成度を確認している。助言を行い向上心を持ち続けることが出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修期間中に各業務のマニュアルを配布し、実際の業務を一緒に行いながら計画的に育成している。また、年に2回人事考課面接を行い、職員と共に目標を考え取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、2か月に1度の地域密着型サービス事業所同士の意見交換会も中止している。管理者同士では連絡を取り合い、情報交換を通じサービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設を見学していただき、生活の場や雰囲気を見たとうえで説明しその人に合った生活ができるよう本人の要望に沿った提案をしている。また、いつでも相談できる体制があり、安心してもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍による感染対応が継続中であり、感染対策を徹底した上で、可能な限り入居前に施設の見学を行い、職員や利用者様の生活の様子を見ていただいている。また、個別で話し合う場を設けご家族様や本人の要望、不安な事をしっかりと聞き、受け止めながら関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	隣接施設や他職種との協力体制がある事を伝え、話し合いの中で今必要な支援を見極め適切なサービスが受けられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒にできる事を行って頂き喜びと感謝を伝えている。また、心配事など、いつでも話に耳を傾け安心してもらえるような関係を築いている。施設生活の枠にはめ込まぬよう、お一人お一人の特徴を捉えながら、生活リズムを崩さないよう注意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には手紙や電話などで最近の様子をお伝えしている。面会の制限は以前より緩み、玄関でのマスク着用での面会とし、触れ合いができるようになった。面会時に近況報告や要望を聞く、相談することで共にご利用様を支える意味合いでも面会を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、外出支援を中止しているが、思い出がある場所や好きなことなどを普段の会話から聞き取り、外出の企画を立てられるようにしている。また、馴染みがある人の面会も身元保証人様の了承を得て面会ができる環境である。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士会話がしやすいよう要望を取り入れ、席替えに配慮しクラブなどは職員が間に入り楽しめるように支援している。お一人で過ごすことがお好きな方も、時には皆様の輪に入れるよう配慮する。ホワイトボードを活用し、筆談でのコミュニケーションがとれるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所のご家族様からお電話を頂いたり、来荘時にはその後の様子を伺ったり相談に対しアドバイスを行っている。入居していたころの写真や動画の要望があれば提供できる体制となっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より会話を多く持ち、ご利用者様の言葉をしっかり聞いている。職員は複数の選択肢を用意して問いかけ、意向の把握に努めている。聞きとった情報は職員同士で共有している。負担軽減による静養時間の提供、音や光の刺激によりストレスにならないよう配慮している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報や日々の会話の中からこれまでの生活歴の把握している。また、ご家族様からも聞き取りをして情報を共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、状態の変化には柔軟に対応しその情報を職員同士共有できるよう、朝夕の申し送りや連絡ノートを活用し情報の把握に努めている。ご家族様にも随時連絡し、今後の対応や過ごし方について説明と報告をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者介護士からの意見、ご利用者様の希望、ご家族様の要望を伺いそれに則したカンファレンスを定期的に行い介護計画を作成している。退院時は、状態が把握していく期間を設け、新たな計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトを導入し、日々の記録と共に介護計画書を常に確認できる状態にしている。気づきや工夫においては、申し送り記入欄や連絡ノートで情報を共有しており、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接施設があることの利点を生かし、様々な状況に対応している。また、ご家族様のニーズに合わせ、PCやiPad、携帯電話のメールを使用したり、リモートでのビデオ通話などの連絡等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、今年度は実施できていないが、地域の交流会や行事に参加したり、ボランティアや慰問の受入れ、市内の中学・高等学校との交流会などの地域資源を活用して支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様・ご家族様の希望を尊重し、地域のかかりつけ医と関係を築きながら、往診、訪問看護を受けることができている。受診については、感染症に留意し、ご利用者様、ご家族様の要望を聞きながら、臨機応変に対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員に情報や気づきを伝え相談している。また、かかりつけ医にいつでも相談できる体制をとっており、ご利用者様に合わせた医療、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医療機関・グループホームで連携して情報を共有し対応している。退院調整会議にも積極的に参加している。必要に応じた福祉用品等の購入や準備を家族と共に行っている。介護計画も状態に合わせて変更している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、本人・ご家族様に看取りについての意向確認・説明をしている。終末期には再度ご家族様と職員が話し合い、同じ思いを持って対応できるようにしており、介護計画にも反映している。また、かかりつけ医、看護職員、介護職員との連携・情報交換を密に行い、その上で、状態の変化に対応している。食事形態を見直し、粥やミキサー食、トロミ剤を使用する嚥下機能に合わせた工夫をする事で一人一人に合わせた提供をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを設置し職員がいつでも確認できるようになっている。また、会議で取り上げ、実践に近い形で訓練を繰り返し行い、見直しや復習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と共同で防災委員会を設置している。防災訓練を定期的に行い、防災についての打ち合わせを行っている。また、岩倉市、消防署、地域の民生委員と連携を図り、災害時の動きの共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の思いに寄り添い、共感する姿勢を心掛けている。また、認知症への理解を深める為に勉強会で取り上げ、言葉かけの大切さを学んでいる		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が思いの表現ができるよう一人ひとり寄り添い接することを心掛け、自己決定ができるよう支援している。すぐ答えを求めるのではなく、ご利用者様の思いを引き出せるように、待つ時間も設け、考えを引き出すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の暮らし方は自由に本人の気持ちを大切に、その方に合った支援をしている。行事があるときは、こちらの思いを伝え無理なお誘いはしないよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎入浴時に顔そりや爪切りが必要なのか確認、申し送りし、定期的に行えるように支援をしている。また、おおよそ2ヶ月に一度床屋が来荘できるようにしている。衣類については、本人の好みに合わせたコーディネートが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節にあわせた食材や好みを取り入れて献立を作成している。また、利用者様と一緒にグループホームの畑で育てた野菜ができたときは調理して提供している。ご利用者様と職員と一緒に準備や、片付けをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を記録しており、栄養バランスについて、隣接施設の管理栄養士にも献立の確認と助言をもらっている。ご利用者様一人一人に合わせた摂取量を会議等で検討し見直しを行い、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者様に合わせた口腔ケアの支援を行っている。歯の状態を確認して必要な時は歯科往診にて援助している。半年に1度歯科健診を行っている。歯磨きができない方、うがいができない方は、口腔ケアシートを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心・プライバシーに配慮し、安心できるような言葉かけで対応している。また、排泄チェック表をもとに、排泄パターンに合わせた誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表をもとに排泄周期を把握しながら、食材の工夫や体操を行い予防に努めている。朝食時の乳製品や定時・随時の水分補給、果物などを献立に取り入れ、自然なお通じにつながるよう対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を基本とし、その日の体調や希望を踏まえ対応している。また、身体の状況に合わせた入浴方法で支援し車いす用シャワーチェア、リフト付きバスを活用し安全に入浴できるよう提供している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日頃の記録から、生活習慣の把握に努め、その時々状況に応じて生活リズムを崩さぬよう配慮している。午前午後静養時間を設け、個々の体力に合わせた生活ができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の内容・用量・副作用を処方箋をもとにまとめ、把握している。ご利用者様に合わせて服薬の支援を行い、症状や状態変化に合わせてかかりつけ医へ相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションでは、ご利用者様の希望をお伺いして歌や工作などを行っている。フロア内で楽しめるクラブ活動(外部講師なし)や、嗜好品(お寿司など)の援助、バーベキューなどの食事企画を実施し、感染対策を行ったうえで施設内で楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩を実施している。コロナ禍により、散歩以外の外出支援を自粛している。コロナ禍が収束した際は、食材の買い出し援助、毎月の外出企画、誕生月の外出援助、ご家族様との外出援助などを実施できる体制である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様のご理解・ご協力のもと、ご利用者様の希望や現存能力に応じて、自己管理での支払いをしていただき、金銭管理の継続を支援している。(コロナ禍により外出は自粛しており、職員が伺い、希望の品を購入支援している)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、施設の固定電話を使用して電話をかける事が出来る環境を整えている。携帯電話の使用についても、出来るところに目を向けて支援している。ご家族様にも協力頂き、定期的なPCやiPadによるテレビ電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を大切にしてご利用者様が集まる場所には一人ひとりが作成した絵や生け花・作品、クラブや行事の写真を季節に合わせた飾り付けで掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者様同士で過ごすことが出来るようにリビングの席にも配慮している。共用空間の中でもソファで一人になれる場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族様と相談し入居時に使い慣れた家具や道具を持ち込んでもらっている。また、物や配置などで危険にならないよう、安全に配慮しながらも過ごしやすい環境であるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすで自操される場合でも移動しやすいよう導線を確保しており、歩行者にも安全に移動できるように廊下や階段には手すりを設けている。トイレは分かりやすいように大きく表示している。		